

日本リユース機構

設立趣意書

PSE問題を考える会

代表 小川浩一郎

電気用品安全法は懸念された最悪の事態だけは回避されたものの、多くの問題を残したままの本格スタートとなりました。

PSE問題を考える会は、2006年2月の発足以来、リユース事業者の悲鳴にも近い声を集め、マスコミ各社への問題提起を行いながら関係各所と協議を重ね、わずか1ヶ月半の活動で、リサイクル・ショップの店頭から電気製品の大半が消え廃棄されるのを防ぐことができました。これはひとえに全国1000あまりの同業者が声を一つにして訴えることができたことと、国行政の異例なまでの配慮、またリサイクル社会という時代の後押しが大きいと言えるでしょう。

2006年はリユース業界が初めて国の行政に提言を行い一定の役割を果たした歴史的転換点であり、業界として全く新しい世界に足を踏み入れた年と言っても過言ではありません。この資源の少ない日本で、リユースの重要性は今後も高まる一方と見られ、リユース業界が社会に負う責務も重くなっていくと予想されます。

PSE問題を考える会の活動は、短期間の活動としては成果をあげることができましたが、矛盾の残る電気用品安全法の問題や、将来の社会の変化に対応するためには、業界として取り組むべき課題は少なくありません。

変化の激しい現代社会の中でリユース事業者が合法的に生き残って行くために、正確な情報が速やかに伝達されることがどれほど重要か、今回PSE問題に振り回された全てのリユース業者が痛感しているところだと思います。誤った情報は誤った経営判断を招き企業に致命的なダメージを与えかねません。

新しい業界団体、日本リユース機構では、会員に対する情報提供に最大限の努力をして参ります。活動が軌道に乗った暁には、会員は行政からの情報、製品の安全に関わる情報などを正確さと速報性を伴って入手できるようになり、各々の経営判断に役立てることができます。

また、会員1人1人の声が国政に届く新しい道が拓けます。例えば電気用品安全法は、販売業者が製造業者を名乗る矛盾が残されている上、2008年、2011年に販

売猶予期間が切れる製品もあることから、行政と業界との十分な意思疎通が求められます。行政との交渉においては、個々の業者が別々に行って対応してもらえない問題でも、業界が結束して声を高めればより良い結果を引き出すことができるでしょう。さらに、時代の流れに柔軟に対応しているリユース業界においては、扱う製品も日々変化しており、事業の合法性や利用客の安全をいかに確保するかは永遠の課題とも言えます。リサイクル店を安心して利用していただくためにも、業界内で協力し事業が円滑に行えるよう環境整備を行っていくことは今後ますます重要になってくると思われま

す。そして、リユースが世の潮流に乗り始めたとは言え、再利用が可能な製品がやむを得ず廃棄されている例は至るところで見られます。ある製品がまだ使えるのか使えないのかを判断するプロの目を持っている私たちの業界であれば、社会全体のリユースをさらに推進することができるのではないのでしょうか。今世紀中にも地球規模での資源の枯渇や食糧危機が起こるのではないかと懸念される中、特に資源が少なく狭い国土に多くの人々が暮らす我が国においては、無駄遣いや使い捨て文化はこれまで以上に許されなくなり、ゴミの処分にも限界が生じてくるでしょう。他の人々がまだ気付かない日本の、そして地球の危険信号を私たちリユース事業者がいち早く察知し、社会の新しい枠組みを積極的に提案しなければならない場面も今後出て来るはずで

す。また大地震等の災害時に必要な物資を提供するといった新しい社会貢献の姿も、業界がまとまることで見えて来ると思います。これまでリユース事業者は社会の隙間で業を成して来たのかもわかりませんが、私たちが提供する新品にはない魅力ある商品や低価格な商品を前に、お客様は目を輝かせて下さっているではありませんか。この業界は決してなくなつてはならない業界なのです。そしてこの業界なら、環境に優しい、夢のある社会づくりに積極的に貢献して行くことができるのです。今こそ私たちは胸を張って大きな舞台に飛び出し、社会の中で正々堂々と重要な役割を果たし、それを次の世代に引き継いで行かねばならないのです。

会員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。